

令和8年度事業計画書  
令和8年4月1日から令和9年3月31日

特定非営利活動法人子どもシェルターモモ

1 事業の方針

- ① モモの理念である子どもの権利擁護を基本に置き、困難を抱える10代後半の子どもたちに安全で安心できる居場所を保障し、自立を支援するために、子どもシェルター、自立援助ホーム、アフターケア事業を継続して行う。
- ② 子どもに関わる福祉、司法、医療、心理、教育、就労、居住などに関わる多機関の連携による、子どもを真ん中にした総合的な支援をめざす。
- ③ 子どもと職員、職員同士、職員と理事が互いの人権を尊重し合い、対等なパートナーとして関係を築きながら活動する。
- ④ 計画的な職員採用を行い、ボランティアの協力も受けて各施設・各部門の支援力を高めるとともに、理事と職員に向けて研修の充実を図る。
- ⑤ すべての子どもに手厚い支援を届けるためには財政基盤の確立が求められる。すべての施設で個別対応職員加算と自立支援担当職員加算が申請できるように体制を整えていく。
- ⑥ アフターケア事業所 e n の委託費を国の基準まで引き上げていただくための活動を積極的におこない、事業が円滑に行えるよう努める。
- ⑦ 重大事案発生後の第三者検証委員会の検証結果報告や関係機関との協議を実施し、若者の自死・自死未遂の緊急対策を検討する。
- ⑧ 専務理事の引継ぎ・事務局長体制の構築・役員の若返りなど組織体制を整える。
- ⑨ 法人の未来を見据えた中・長期計画を作成し、社会福祉法人化を目指す。
- ⑩ 子どもシェルター全国ネットワーク会議、全国自立援助ホーム協議会、社会的養護経験者を支援する NPO法人 えんじゅに加盟している団体等と連携を深め協力しあっていく。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名		事業内容		
子どもシェルター運営事業		子どもの緊急避難場所として子どもシェルター「モモの家」を運営。定員を5名体制とし、個別対応職員加算等の体制を整えながら、入居した子どもたちが安心して気力を回復できるよう意思を尊重し、次の生活場所が確保できるまで支援を行う。		
実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
令和8年4月 ～令和9年3月	非公開	4人	おおむね15歳から20歳くらいまでの緊急避難を要する女子	22,816

定款の事業名		事業内容		
自立援助ホーム運営事業		女子用自立援助ホーム「あてんぼ」の運営。虐待やその他の理由から家庭や施設で生活できない子どもたちが社会で自立して生活するための生活支援等を行う。自立支援担当職員等の配置により、一人一人へきめ細かく、手厚い伴走支援を行う。		
実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
令和8年4月 ～令和9年3月	岡山市北区 法界院	4人	15歳から20歳くらいまでの自立を目指す女子	26,994

定款の事業名		事業内容		
自立援助ホーム運営事業		男子用自立援助ホーム「学南ホーム」の運営。虐待やその他の理由から家庭や施設等で生活できなくなった子どもたちが社会で自立して生活するための生活支援等を行う。自立支援担当職員等を配置し、一人一人へきめ細かく、手厚い伴走支援を行う。		
実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
令和8年4月 ～令和9年3月	岡山市北区 学南町	4人	15歳から20歳くらいまでの自立を目指す男子	26,225

定款の事業名		事業内容		
社会的養護経験者に対するアフターケア事業		児童養護施設等を退所した子ども・若者に対する「アフターケア事業」としてアフターケア事業所「e n」を運営し、他のNPOや関係機関等と連携、また助成金を活用するなどして、社会的養護出身の子どもや若者が、社会的に自立した生活を送れるよう、居場所の提供、生活支援、就労支援、居住支援等を行う。一時避難先としてシェルターも設置し、その運営もする。		
実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
令和8年4月 ～令和9年3月	岡山市北区 岡町他	15人	児童養護施設等を退所した子ども等	23,499

定款の事業名		事業内容		
社会的養護経験者に対するアフターケア事業		子どもシェルターや自立援助ホームを退所した子どもに対する「フォローアップ事業」を行う。オンライン寄付サイト「Give One」からの助成金等を活用し、ホーム在籍中の子どもや退所した子どもたちに学習支援を行う。		
実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
令和8年4月 ～令和9年3月	岡山市北区 京町 / 岡町	5人	児童養護施設等を退所した子ども等	230

定款の事業名		事業内容		
その他、この法人の目的を達成するために必要な活動		遺贈による子ども基金「枝松百合子基金」として、各ホームに在籍している子どもに対し、お祝い金支給や資金貸付等を行う。		
実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
令和8年4月 ～令和9年3月	岡山市北区 京町	5人	当法人のホームを利用した子ども・若者	0

定款の事業名		事業内容		
児童養護施設等退所者に対するアフターケア事業		橋本財団助成を活用し、一人暮らし体験の場の提供や、それに伴う家電・生活用品の整備等を実施する。		
実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
令和8年4月 ～令和9年3月	岡山市内	4人	自立を目指す子ども・若者のべ5名	700

定款の事業名		事業内容		
児童養護施設等退所者に対するアフターケア事業		赤い羽根福祉基金「盛和塾リスタート応援助成」を活用し、再就職を目指す若者の無収入時の生活維持や就職活動・資格取得等にかかる経費の支援を実施する。		
実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
令和8年4月 ～令和9年3月	岡山市内	4人	再就職を目指す社会的養護出身の若者のべ5名	1,500

定款の事業名		事業内容		
その他、この法人の目的を達成するために必要な活動		第三者検証委員会の実施および結果報告・緊急対策の検討。専務理事の引継ぎ等を含む組織体制の構築、社会福祉法人化に向けた中・長期計画の作成、および法人全体の事業共通経費・管理業務。		
実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
令和8年4月 ～令和9年3月	岡山市内	3人	法人理事、職員、支援対象の若者等	13,936

定款の事業名		事業内容		
子どもの問題についての啓発活動		外部からの講演依頼により、虐待が子どもに及ぼす影響や子どもの人権についての理解を得る。		
実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
令和8年4月 ～令和9年3月	岡山市内	3人	岡山県教育委員会人権教育課研修、生徒指導担当教員、小学校PTA等での講演など。	0

定款の事業名		事業内容		
子どもの問題についての啓発活動		共同募金（赤い羽根）等の助成を活用し「ボランティアスタッフ養成講座」等を開講。広く一般市民、学生に困難を抱えた子どもの理解と援助を学んでいただく。		
実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
令和8年4月 ～令和9年3月	岡山市内	5人	一般市民、学生	426

定款の事業名		事業内容		
その他、この法人の目的を達成するために必要な活動		岡山県共同募金会「地域から孤独をなくそう」ささえあいプロジェクトとして、SNSを通じた相談窓口の設置。及び職員の支援力向上のための内部研修を行う。		
実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
令和8年4月 ～令和9年3月	岡山市内	3人	法人理事、職員、支援対象の若者等	700